



広報

福島県大熊町

思いが夢になる。希望が町になる。

おおくま

6

2019

No. 563



喜びの田植え

5月13日、大川原の実証田で田植えが行われました。作業の間、参加した皆さんから笑顔がこぼれました。



災害公営住宅

入居が始まります



町が町内大川原字南平に建設を進めていた災害公営住宅が完成し、6月1日に入居開始となります。これに先立つ5月17日に町役場で入居者説明会が開かれ、入居する皆さんに新居の鍵が引き渡されました。現地で見学会も開かれ、完成したばかりの真新しい室内を嬉しそうに見て回る町民の皆さんの姿がありました。

今回完成した50戸のうち47戸は入居者が決まりました。空室となっている3戸はいずれも3LDKで、近く再募集を行います。

災害公営住宅の隣接地には町内・町外出身者とも応募ができる再生賃貸住宅が建設されます。大川原に今後、新たな住民コミュニティの形成が期待されます。



再生賃貸住宅

14日まで入居募集

再生賃貸住宅は町への帰還を希望する方や町への移住を希望する方、転入を予定している方を対象にご案内しています。

■募集期間

5月20日(月)～6月14日(金)

■戸数(計40戸)

1LDK 16戸

2LDK 24戸

■家賃

月収に応じて8区分

■今後の流れ(予定)

・7月 抽選

・9月 完成

・10月 入居開始

■その他

ペット可



町内での生活をお考えの皆さまへ

1. 町内での暮らしについて

- ① 帰町される方の手続き
- ② ペットを飼っている方は
- ③ 電気の申し込み
- ④ ガスの申し込み
- ⑤ 上水道の申し込み
- ⑥ 下水道の申し込み
- ⑦ 浄化槽の使用
- ⑧ 井戸水の使用
- ⑨ ごみの取り扱い
- ⑩ テレビ・電話・インターネット
- ⑪ 災害が発生するおそれがあるときは

2. 住宅の建築、維持管理、宅地の取得等について

- ① 新築・リフォームのご相談
- ② 屋内立入り・片付けサポート
- ③ リ災証明書
- ④ 家屋解体
- ⑤ 空き家空き地バンクの相談窓口

3. 健康・福祉・介護等について

- ① 健康に関する相談窓口
- ② 福祉・介護の相談窓口
- ③ 医療機関への送迎サービス

4. 放射線対策・有害鳥獣について

- ① 放射線に関する健康相談窓口
- ② 放射線測定機器・個人積算線量計の貸し出し
- ③ 食品等の放射性物質検査
- ④ イノシシなどの有害鳥獣

5. 各種助成制度等について

- ① 帰還移転費用の助成
- ② 住宅屋内清掃費用の助成
- ③ 被災者生活再建支援制度
- ④ 介護保険に係る住宅改修費の支給
- ⑤ 太陽光発電システム・高効率給湯器購入費の補助
- ⑥ 鳥獣対策資材購入費の補助
- ⑦ 家庭用防犯カメラ設置費の補助
- ⑧ 大熊食堂の助成券の発行

6. 各種機関

- ① 医療機関
- ② その他機関（ガソリンスタンド・郵便・新聞・商業・公共交通）
各種連絡先

し 暮 お
お ら お
り しの く
の ま



希望する
皆さんに
差し上げます

町内で生活を始めるに当たり、電気、水道、ガスの申し込みや各種相談窓口、さまざまな助成制度などを一冊にまとめた「おおくま暮らしのしおり」をつくりました。内容は、復興状況の進展に応じて、今後順次更新します。

問大熊町役場 企画調整課

暮らしのおおくり
マップ

避難指示が解除されて間もない大熊町内には、スーパーや医療機関など生活インフラ環境が十分に整っていません。暮らしに欠かせない店舗や各種機関の情報を、周辺町村の状況を含めてマップでご紹介します。

● 医療機関 ● 小売店・飲食店 ● 金融機関 ● 郵便局 ● ガソリンスタンド

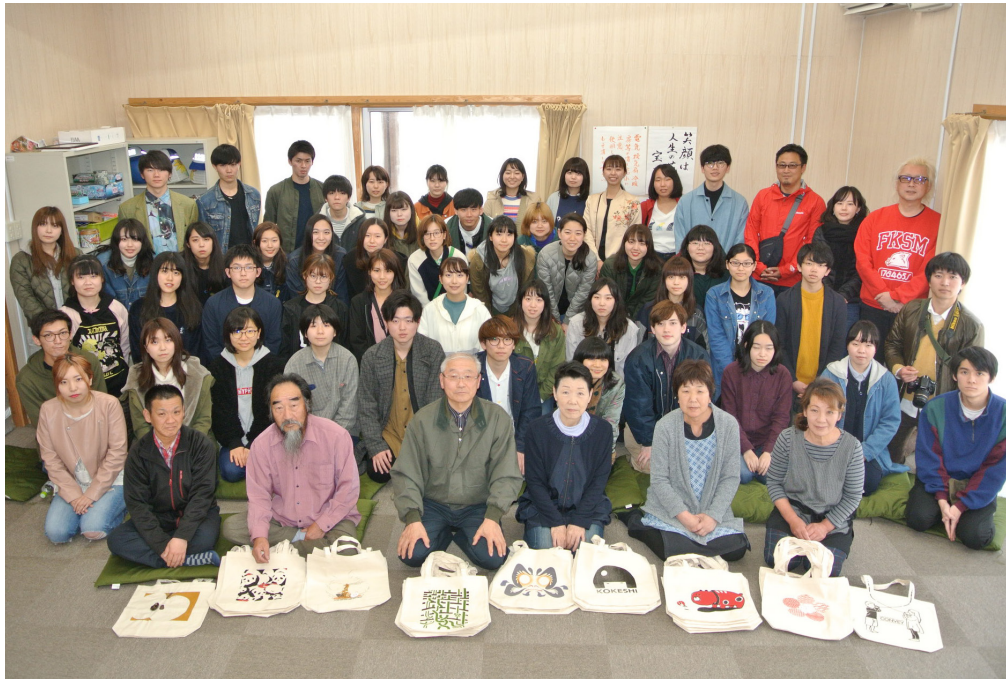


大川原地区に仮設3店舗オープン！

【大熊町役場前】6月3日(月)～
・ヤマザキショップ(コンビニ)

【大熊町商工会敷地内】6月中旬予定
・鈴木商店(雑貨店)
・たきもとでんき(電器店)

東京芸大生からバッグプレゼント 若松の仮設住宅住民に



仮設住宅にバッグを届けてくれた学生の皆さん

東京芸術大学美術学部デザイン学科の1年生が4月22日、会津若松市の一箕町長原地区仮設住宅を訪れ、手作りの買い物バッグを届けてくださいました。郡山市出身のクリエイティブディレクターで同科教授の箭内道彦さんが、1年生の創作活動の一環として取り組んでおり、昨年に続いて訪問しました。バッグには赤べこ、こけし、喜多方らーめんなど9種類の絵柄が描かれ、学生が制作意図を町民に説明しました。おしゃれなデザインに町民は感動した様子で「今年もありがとう。勉強頑張ってください。私たちも頑張ります」と感謝していました。



内堀知事が復興状況確認 イチゴ栽培施設など視察

内堀雅雄県知事が5月21日、視察のため大熊町を訪れました。はじめにイチゴ栽培施設を訪れ、4月に稼働した最新設備による栽培方式に理解を深めました。続いて町役場新庁舎を訪れ、6月に入居開始となる災害公営住宅について、担当職員から説明を受けました。渡辺利綱町長とも懇談しました。内堀知事は「大熊の復興がスタートしたという実感が持てました」と話していました。

ありがとうございます



5月8日、埼玉県のパレエスタジオレッツさまから町に寄付をいただきました。12月に開いたチャリティーコンサートで出演者から集めたお金を、代表の和泉伽甫留さんが町役場会津若松出張所に届けてくださいました。



5月7日、神奈川県ひらつか防災まちづくりの会さまから、復興応援のメッセージ入りのダルマをいただきました。3月に開いた「ひらつな祭」で来場者に書いてもらったそうです。篠原憲一さんが届けてくださいました。



避難指示解除後初の田植え 大川原の実証田

町の一部で避難指示が解除されてから初めてとなる田植えが、大川原字南平の実証田で行われました。水稻栽培は今年で6回目。昨年からは帰還した人が営農を再開するためのマニュアルづくりも行っています。町農業委員会や町職員など約20人が、コシヒカリともち米の苗を手植えし、さわやかな汗を流しました。昨年はイノシシの被害が多かったため、今年是对策を強化しました。



イチゴ栽培施設が稼働 大川原、7月にも収穫

町が大川原に整備したイチゴ栽培施設が4月に稼働しました。7月にも出荷が始まります。町が出資するネクサスファームおおくまが運営し、巨大なビニールハウス内にある約2.2haの栽培室で年間を通じて6品種を育てます。苗を入れたポットがズラリと並び、二酸化炭素や養液の量などをコンピューター制御して苗を育て、最終的な売上目標は年間2億円を目指します。



沖縄からヒマワリの種 交流団体から託されました

福島・沖縄絆プロジェクトの喜名奎太理事長はじめ沖縄県の皆さんが5月14日、町役場を訪れ、大熊町ひまわりプロジェクトの根本友子会長にヒマワリの種を託しました。沖縄県内で冬に咲いたヒマワリから採取した種で、大熊町で咲かせてから再び種を沖縄に送ります。喜名理事長は「大変な災害でしたが、この町が素晴らしい町に生まれ変わることを願っています」と話しました。



沖縄を訪れ交流深める ひまわりプロジェクト

大熊町ひまわりプロジェクトは3月、ヒマワリの種を通じた交流を続けている沖縄県北中城村を訪れ、ヒマワリ畑を視察しました。訪れたのは根本友子会長はじめメンバー約20人。沖縄県の福島・沖縄絆プロジェクトの関係者に、大輪の花を咲かせたヒマワリ畑を案内していただきました。大熊町で育った種が遠く沖縄の地で咲く姿に一行は感激した様子でした。

代表電話受付 フリーダイヤル：0120-26-3844

★本庁舎

(市外局番は0240)

課名	係名	主な業務	電話番号
総務課	秘書広聴係	町長秘書、広報広聴、ホームページ	23 - 7568
	行政係	選挙、行政全般	23 - 7569
	財政係	財政全般	23 - 7582
	管財係	庁舎等管理、契約	23 - 7579
企画調整課	企画振興係	復興計画、情報通信技術	23 - 7584
	原子力行政係	原子力行政関連、統計	23 - 7586
	賠償対策係	賠償関連	23 - 7643
税務課	管理係	台帳管理	23 - 7154
	賦課係	賦課全般	23 - 7158
	徴収係	徴収全般	23 - 7159
住民課	住民係	戸籍、住民登録、埋火葬	23 - 7146
	国保年金係	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療保険	23 - 7143
保健福祉課	福祉係	高齢者・障がい者福祉、生活困窮	23 - 7196
	子育て支援係	児童・母子福祉	23 - 7197
	保健衛生係	予防接種、総合健診、生活習慣病予防	23 - 7419
	介護保険係	介護保険資格管理、保険料賦課・徴収	23 - 7226
	包括支援係	介護等に関する総合相談	23 - 7238
環境対策課	生活環境係	一時帰宅 環境廃棄物、墓地、畜犬、中間貯蔵施設	23 - 7829
	消防交通係	公益立入 災害対策本部、消防・交通・防災	23 - 7831
	放射線対策係	放射線対策関連、線量計貸与、原子力防災	
生活支援課	生活支援係	避難者支援、コミュニティ支援、義援金、生活再建支援金	23 - 7444
	住宅支援係	仮設住宅管理、借上げ住宅、支援物資	23 - 7456
復興事業課	復興係	除染、都市計画、建築、営繕	23 - 7068 (復興)
			23 - 7091 (建築)
	復旧係	町道・農道・林道・水路等の復旧および維持管理	23 - 7019
	坂下ダム	坂下ダム施設の維持管理	32 - 2318 ※番号にご注意ください
産業建設課	産業係	農林水産業・商工業振興、観光、消費者行政	23 - 7095
	建設係	下水道全般	23 - 7138
用地対策室	用地係	用地取得、土地等の登記	23 - 7791
出納室	出納係	出納全般	23 - 7149
議会事務局	庶務係	議会全般	23 - 7840
	議事係		
教育総務課	生涯学習係	文化財	23 - 7532

★各出張所・連絡事務所

課名	係名	主な業務	電話番号
会津若松出張所	庶務係	避難者支援、仮設住宅管理、証明事務、各種相談、庁舎等管理	0242 - 26 - 3844
	避難者名簿係	避難者名簿管理	
	保健福祉係	保健、衛生、介護予防関連	
教育総務課	総務係	教育委員会業務全般	0242 - 26 - 3844
	学校教育係	学校教育関係全般	
	生涯学習係	生涯学習、成人式、国際交流、文化財	
	※文化財担当は 新庁舎	スポーツ振興係	
いわき出張所	住民生活係	避難者支援、仮設住宅管理、証明事務、各種相談、庁舎等管理	0246 - 36 - 5671
	健康介護係	保健、衛生、介護予防関連	
中通り連絡事務所	生活支援係	各種証明発行、保健、衛生、介護予防関連	024 - 983 - 0686

新庁舎で業務開始しました

大熊町役場は5月7日、新庁舎での業務を開始しました。これまで会津若松出張所、いわき出張所にあった各課は、教育総務課を除いて新庁舎に移転し、新庁舎が本庁舎となりました。

両出張所と中通り連絡事務所での窓口業務は引き続き行います。皆さま、今後ともよろしくお願ひします。

問大熊町役場 総務課



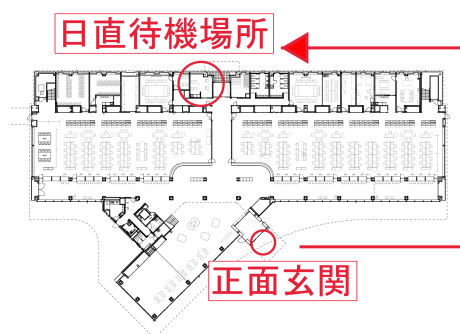
土日祝日の日直は 新庁舎のみとなります

これまで会津若松出張所、いわき出張所で土日祝日に行っていた日直業務は、5月から新庁舎のみで行っています。日直で対応できる業務には限りがあり、平日に改めてお問い合わせいただくか、担当者から後日お電話を差し上げることがあります。ご了承ください。

■時間

午前8時30分～午後5時15分

☎ 0120-26-3844



★各出張所でできる主な窓口業務

業務	会津若松	いわき	中通り	新庁舎
・住民票、戸籍謄本、印鑑証明書、避難住民届、被災証明書等の発行	●	●	●	●
・出生、死亡、婚姻、離婚の届出				●
・マイナンバーカードの申請、交付	●	●	●	●
・国保関係・後期高齢関係、国民年金等の申請受付	●	●	●	●
・公益一時立入の申請受付	●	●	●	●
・墓参の申請受付	●	●	●	●
・チャイルドシート補助金申請受付	●	●	●	●
・税務証明書発行	●	●	●	●
・り災証明書の発行	●			●
・児童、高齢者、障がい者にかかる各種申請等	●	●	●	●
・母子手帳の申請・交付	●	●	●	●
・予防接種の申請	●	●	●	●
・特定疾患見舞金の申請	●	●	●	●
・太陽光発電パネルの補助申請				●
・生活サポート補助金、生活再建促進交付金申請受付	●	●	●	●
・被災者生活再建支援金支給申請受付	●	●	●	●
・ふるさと帰還通行カード利用申込受付	●	●	●	●
・住宅清掃費補助金交付申請受付	●	●	●	●
・大熊町ふるさと帰還支援事業補助金交付申請受付	●	●	●	●
・仮設住宅等の使用終了届の受付	●	●	●	●
・仮設住宅の小規模な修繕、見回り、相談	●	●		
・県避難市町村家賃等支援事業助成金の申請相談対応	●	●	●	●

※その他ご不明な点は、お電話でお問い合わせください

大熊町職員採用候補者試験 (大卒程度) を行います

■試験職種・採用予定人員

行政、土木 (ともに若干名)

■受験資格

1980 (昭和55) 年4月2日から1998 (平成10) 年4月1日までに生まれた者 (学歴は問いません)。

■試験の方法

・第1次試験

①教養試験

一般知識および知能について、五肢択一式の筆記試験

②専門試験

専門知識および能力について、択一式の筆記試験

③職場適応性検査

公務の職業生活への適応性についての検査

・第2次試験

第1次試験合格者に対して個別面接による試験と小論文試験

町では2020 (令和2) 年度の職員 (大卒程度) 採用候補者試験を行います。欠格事由など詳細は町公式サイト の要綱をご覧ください。ご不明な点はお問い合わせください。
問大熊町役場 総務課



■第1次試験の期日

7月28日 (日)

■第1次試験の会場

福島大学 (福島市金谷川1)

※第2次試験の期日、会場については、第1次試験の合格通知の際にお知らせします

■受験手続き

①申込用紙の請求

申込用紙は、大熊町役場総務課で交付を受けるか、町公式サイトからダウンロードしてください。

②申込の方法

申込用紙に必要事項を記入し、大熊町役場総務課に提出してください。

③受付期間

5月23日 (木) から6月21日 (金) まで
(平日午前8時30分~午後5時15分)

狂犬病予防集合注射を行います

犬の飼い主は、狂犬病予防法により、生後91日以上の犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。町では、大川原と中屋敷地区の避難指示解除、新庁舎への本庁舎機能移転に伴い、町内で犬を飼っている方を対象に、狂犬病予防集合注射を新庁舎で行います。**問**大熊町役場 環境対策課 生活環境係

時 6月27日 (木) 午前10時30分~11時

場 大熊町役場 (大熊町大川原字南平1717)

対 中屋敷、大川原に居住している生後91日以上の犬

※登録がお済みでない方は、事前に環境対策課へお問い合わせください

持 1頭2,650円の接種料と注射済票交付手数料550円

(交付手数料は今年度からいただきます。おつりのないようになっています)、狂犬病予防集合注射実施通知兼登録証明書 (町に登録手続きされた飼い主へ事前を送付します)

■注意事項

- ・ 飼い犬によるトラブルが会場で発生しています。注射を受ける際には、首輪をしっかりとかけひも等は短くし、犬を押さえて注射を受けてください。
- ・ 飼い犬が、病気や妊娠中の場合、注射ができないこともあります。事前に獣医師に相談してください。
- ・ 犬の死亡・失踪・飼い主情報の変更はその都度、届け出る義務がありますので、環境対策課までご連絡ください。

◆飼い主の皆さんへ◆

飼い犬の登録は居住している市区町村に届け出ることが法律で定められています。飼い主の住民票記載住所に関わらず、現在住んでいる市区町村に登録してください。

大川原と中屋敷に住んでいて、犬を飼われた方は町での手続きが必要ですので、環境対策課までお越しください。

(新しく犬を登録する方)

登録料3,000円が必要です。

(前の市区町村ですでに登録した方)

犬の登録は一生に一度だけのため、居住地等の変更となります。登録料はかかりませんが、登録されているかその場で前の自治体に確認しますので、あらかじめご了承ください。

(他の市区町村にお住まいで、犬の登録がお済みでない方)

必ずお住まいの自治体に登録してください。また、まだ町から登録を移動していない飼い主は必ず変更手続きをしてください。



地区対抗町民パークゴルフ大会 広野で7月13日開催

パークゴルフを通じて町民の健康維持と愛好者相互の幅広い交流を図り、併せて東日本大震災および原子力災害から一日も早い復興の活力となることを目的とした、大熊町地区対抗町民パークゴルフ大会が今年も開催されます。

問 大熊町役場 会津若松出張所 教育総務課

時 7月13日(土) 午前8時45分～(開会式)

場 広野町二ツ沼総合公園パークゴルフ場
(広野町下北迫字大谷地原 65-3)

多くの町民の皆さまのご参加をお願いします。詳しくは、今回チラシを同封しましたので、ご覧ください。

聴覚障がい乳幼児子育て相談 「みみちゃん教室」のご案内

お子さんの様子や相談内容に応じて、一緒にじっくりと遊ぶ中で、ことばやコミュニケーションづくりのお手伝いをします。

問 福島県立聴覚支援学校会津校
☎ 0242-22-1286 (教頭)

時 毎週月～金曜日 午前9時～午後4時30分

場 聴覚支援学校会津校内「みみらんど・会津」

対 きこえやことばに心配がある乳幼児とその保護者

費 無料

証明書のコンビニ交付 一時停止

問 大熊町役場 住民課

町では、マイナンバーカードをお持ちの町民の皆さんが全国のコンビニエンスストアで各種証明書を取得できるサービスを行っていますが、税証明書データ更新のため、次の日程で証明書交付サービスを停止します。

また、住民票の住所が大熊町外で、本籍地が大熊町内にある方の事前の利用登録申請サービスも一時停止します。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■停止期間

6月16日(日) 午後1時～11時

2019年度所得証明書等は 17日から発行できます

2019年度の所得証明書等は、6月17日から発行可能です。なお、各種証明書に記載される内容は、以下のとおりです。

問 大熊町役場 税務課

- ・所得証明書
2018年中の所得額
- ・所得・課税証明書
2018年中の所得額および2019年度の住民税の税額
- ・所得・課税・扶養証明書
2018年中の所得額、控除額や扶養人数および2019年度の住民税の税額

証明書は、町の窓口で発行するほか、郵送も行っています。マイナンバーカードをお持ちの方はコンビニでも発行できます(所得・課税・扶養証明書の一種類のみ)

- ・窓口で請求する場合
本人確認書類(免許証や保険証等)、印鑑、委任状(本人・同一世帯以外の方が来庁する場合)をご持参ください。
- ・郵便で請求する場合
本人確認書類(免許証や保険証等)のコピーに必要な証明書と部数を記入し、切手を貼った返信用封筒を同封の上、大熊町役場税務課宛にお送りください。
- ・コンビニで請求する場合

マイナンバーカードと登録した際の暗証番号が必要です。マルチコピー機があるコンビニ(セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ)で手続きしてください。

コンビニ発行の際の手数料は一通200円です。窓口と郵便での発行手数料は、当面の間無料です。

■コンビニで取得できる証明書と手数料

証明書の種類	備考	取得手数料 (1部)
住民票の写し	ご本人を含む同一世帯のいずれかの方、または世帯全員分が取得できます 除票となった方は取得できません ※住民票コードやマイナンバーは印字されません	200円
印鑑登録証明書	ご本人のものに限りです	200円
戸籍事項証明書 (戸籍謄本・抄本)	町民で本籍が大熊町内にある方に限りです 除籍や改製原戸籍は取得できません	450円
戸籍の附票の写し	町民で本籍が大熊町内にある方に限りです 除籍の附票は取得できません	200円
所得・課税・ 扶養証明書	取得可能な最新年度のご本人のものに限りです 6月17日(月)から2019年度分が取得できます ※申告されていない方は取得できません	200円

※コンビニで交付できない証明書等は、窓口や郵送での交付を受け付けますので、各課窓口までご相談ください

※取得手数料は返金できません。必要な証明書の種類をお確かめの上、操作をお願いします

※証明書の用紙デザインは町役場窓口発行のものと異なりますが、証明書として有効です

中間貯蔵施設に係る弁護士無料相談会

町では中間貯蔵施設の建設に伴い町民の皆さまが抱える不安や諸問題に対応するため、弁護士による相談会を開催しています。権利関係等の疑問点について無料で相談できます。 **問** 大熊町役場 企画調整課

<会津若松市>

時 6月19日（水）午後2時～5時

場 大熊町役場会津若松出張所

<いわき市>

時 6月20日（木）午後2時～5時

場 大熊町役場いわき出張所

<郡山市>

時 6月26日（水）午後2時～5時

場 大熊町役場中通り連絡事務所

■相談できること

中間貯蔵施設建設に伴う契約、地上権、相続等について（法律相談であり、補償価格に関する相談はできませんので、ご了承ください）

■対象者

大熊町内の中間貯蔵施設建設予定地内に不動産（土地、建物）を所有されている方

■相談料

無料

■相談時間

1回につき50分以内（各会場3組までの予約制。先着順）

■申込期限

各会場、開催日の2週間前まで企画調整課にお申し込みください

消防署から

★トラッキング現象にご注意を

コンセントとプラグの隙間に溜まったほこりが湿気を吸収して漏電し、発火する現象をトラッキング現象といいます。冷蔵庫、テレビ、洗濯機など長年使い続けている家電製品のコンセントにはほこりが溜まりやすいので、定期的に清掃しましょう。

★住宅用火災警報器を設置しましょう

・まだ設置していない方

寝室、寝室のある階の階段には煙式タイプ、台所には熱式タイプを設置してください。

・設置した方

ボタンを押すか、ひもを引いて定期的に点検しましょう。音声が鳴らない場合は電池切れもしくは故障です。火災を感知しない恐れがあります。取り換えの目安は10年です。

問 浪江消防署 ☎ 0240-34-4111

富岡消防署 ☎ 0240-22-2119

家庭用防犯カメラの設置費用を補助します

大熊町内の住宅に家庭用の防犯カメラを設置する方に対し、5万円を上限に購入費等を補助します。

問 大熊町役場 環境対策課 消防交通係

■対象（町税の滞納等がある方は対象外）

- ・2016年4月1日以降、町内の自宅に居住している町民
- ・2016年4月1日以降、町内の借家（戸建てや集合住宅）に居住している町民（防犯カメラの設置について、貸主の承諾があることが条件）

※「町民」は大熊町に住民登録している方

■補助対象

- ・防犯カメラや画像データのレコーダーなどの購入費
- ・防犯カメラや防犯カメラケーブルの設置工事費（既存設備の撤去や移設に要する経費は除く）
- ・防犯カメラを含む警備会社のホームセキュリティ販売に係る費用

■補助金額

設置費用（上限5万円）

■その他

同一住宅では、複数世帯であっても、申請は1回に限る



2018年度の中間貯蔵施設への搬入実績について

問 福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課

☎ 024-563-1293

■輸送について

2018年度は大熊工区の受入・分別施設等へ、県内30市町村から、124万6,000袋（m³）を搬入しました。

2019年度は5月7日現在で大熊町ほか県内23市町村から受入・分別施設等に除去土壌等の輸送を行っています。

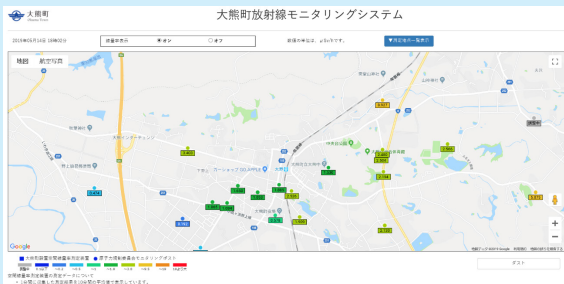
■大熊5工区の土壌貯蔵施設の運転を開始しました

2018年度発注の第3期施設のうち、大熊5工区の土壌貯蔵施設の運転を、4月22日に開始しました。今後も安全確保に努めて中間貯蔵施設事業に取り組みます。

教えて  放射性物質

50 放射線
モニタリングサイト

問大熊町役場 環境対策課



町は独自に放射性ダストと放射線量率の測定を行い、結果を町公式サイトに掲載しています。写真の「大熊町放射線モニタリングシステム」では町独自の測定結果に加え、原子力規制委員会が測定した空間線量率のデータも併せて表示しています。

町内では原子力規制委員会のほかにも、環境省をはじめ様々な機関が独自に測定を行っています。こうした測定データを提供してもらい、大熊町放射線モニタリングシステムに追加表示し、データを充実させたいと考えています。具体的には、福島第一原子力発電所の敷地にあるモニタリングポストの測定結果や中間貯蔵施設の整備に伴い設置されたモニタリングポストなどの追加表示を予定しています。これにより、今まで線量率が分からなかった地点の線量率が表示され、原発から放射性物質の漏えいがあったとしても、すぐに確認することができるようになります。

町民の皆さんの放射線に対する不安を減らすため、放射線の「見える化」は重要です。町の復興のためにも、墓地や駅前など人の集まる場所に積極的にモニタリングポストを設置できるよう働きかけ、今後も他の機関に測定データの提供を依頼していきます。

大熊町公式サイト



大熊町公式 facebook
おおくま広報室



いわきのまちをきれいにする
市民総ぐるみ運動

いわき市からのお知らせです。「春のいわきのまちをきれいにする市民総ぐるみ運動」が行われます。いわき市に避難している町民の皆さんも、積極的な参加をお願いします。

問いわき市役所 ごみ減量推進課 庶務係
☎ 0246-22-7559

時 6月7日（金）～9日（日）

※雨天時は翌週の14日（金）～16日（日）に延期

- ・ 7日は「清潔な環境づくりをする日」（学校や事業所周辺の清掃）
- ・ 8日は「自然を美しくする日」（海岸や河川の清掃）、
「みんなの利用する施設をきれいにする日」（公園や道路の清掃）
- ・ 9日は「清掃デー」（市内の全家庭周辺の清掃）

■参加方法

- ・ 仮設住宅等にお住まいで「団体」として参加する場合
→事業計画書を市に提出してください
- ・ 借上げ住宅等にお住まいで「個人」として参加する場合
→お住まいの地区の区長や行政嘱託員、隣組長等に参加意思をお伝えし、地区住民と一緒に作業していただきます。なお、地区の都合により作業日が異なりますので、事前に区長等にご確認ください。区長等が不明な場合は、市にお問い合わせください

8月に廃炉国際フォーラム

第4回福島第一廃炉国際フォーラムが8月4日（日）、5日（月）の2日間、富岡町といわき市で開催されます。

問 福島第一廃炉国際フォーラム事務局
☎ 03-3496-3005

1日目は富岡町文化交流センター「学びの森」で、総合プロデューサーに立命館大学の開沼博准教授、対話ナビゲーターに浜中順子さんを迎え、「1F 廃炉について一番知りたいこと」をテーマに廃炉について「知る」「話す」「語り合う」セッションを行います。また、同時開催で福島県内外の若者を対象に、地域の将来と廃炉について考える「学生セッション」を開催します。

2日目はいわき芸術文化交流館アリオスで「地元共生と廃炉プロジェクト」をテーマに廃炉の現状や海外事例を紹介するセッションなどを行います。

※両日とも参加は無料ですが、事前の申し込みが必要ですので、HP をご確認ください (<http://ndf-forum.com>)

○郵便による不在者投票ができる方

身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者、戦傷病者特別援護法第2条第1項に規定する戦傷病者または介護保険法第7条第3項に規定する要介護者で次に掲げる方

- (1) 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者の方のうち、身体障害者手帳に両下肢・体幹・移動機能の障害にあつては1級または2級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害にあつては1級または3級（2級はなし）、免疫・肝臓の障害にあつては1級から3級と記載されている方
- (2) 戦傷病者特別援護法第2条第1項に規定する戦傷病者の方のうち、戦傷病者手帳に両下肢・体幹の障害にあつては恩給法別表第1号表の2の特別項症から第2項症まで、内臓の障害にあつては同表の特別項症から第3項症までの項症が記載されている方
- (3) 介護保険法第7条第3項に規定する要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5と記載されている方

○郵便等による不在者投票で代理記載制度を利用できる方

郵便等による不在者投票をすることができる選挙人で、自ら投票の記載をすることができない者として定められた次の(1)または(2)に該当する方は、あらかじめ市町村の選挙管理委員会の委員長に届け出た方（選挙権を有する者に限る）に投票に関する記載をさせることができます。

- (1) 身体障害者福祉法上の身体障害者で、身体障害者手帳に上肢または視覚の障害の程度が1級である方として記載されている方
- (2) 戦傷病者特別援護法上の戦傷病者で、戦傷病者手帳に上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までである方として記載されている方

投票立会人を募集しています

■応募資格

大熊町の選挙人名簿に登録され、選挙権を有すること。

■職務内容

大熊町の投票所で、投票が公正に行われるよう立ち会います。

■従事日時・場所・募集人員（日程は変更になる可能性があります）

<投票立会人（投票日当日）>

・立会日 7月21日（日）

・時間

大熊町役場 午前6時30分～午後7時

大熊町役場会津若松出張所、いわき出張所、中通り連絡事務所

午前6時30分～午後5時

※終了時間は変更になる可能性があります

・募集人員 各投票所3人

<期日前投票立会人>

・立会日 7月5日（金）～20日（土）

・時間

大熊町役場 午前8時15分～午後7時

大熊町役場いわき出張所 午前8時15分～午後8時

・募集人員：投票期間中1日につき各投票所2人

■報酬（源泉徴収あり）

・投票立会人 日額10,700円

・期日前投票立会人 日額9,500円

■応募方法

住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日・希望投票所を電話かFAX、またはメールでご連絡ください。

■募集期間（期間後も随時受付）

6月3日（月）～28日（金）

■その他

応募状況等によりご希望に添えない場合もあります。ご了承ください。

公益目的で一時立ち入り申請する方へ

電話・ファクス番号を変更しました

問 大熊町役場 環境対策課 生活環境係

大熊町新庁舎での業務開始に伴い、公益目的での一時立ち入り申請の電話・ファクス番号が次のとおり変更となりました。お問い合わせ・申請の際は、こちらの電話・ファクス番号をご利用ください。

☎ 0120-26-3844（代表・フリーダイヤル）

FAX 0240-23-7843

県道251号線の一部で通行止め

常磐自動車道大熊インターチェンジの整備に伴う橋梁拡幅工事のため、県道251号線（小良ヶ浜・野上線）の一部で通行止めを実施しています。

問 NEXCO 東日本 いわき工事事務所

☎ 0246-34-0077

大熊町役場 復興事業課

現場付近を通行の際は、迂回路をご利用ください。迂回路は現地の誘導員にお尋ねください。ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

■通行止め（迂回）期間

8月5日（月）まで

大熊町選挙管理委員会より

参議院議員選挙が行われます

今夏に行われる参議院議員通常選挙の投票方法についてお知らせします。なお、公示日および投票日は未定のため、国から示され次第お知らせします。

また、選挙の詳細について記載した「選挙のお知らせ」と「不在者投票用紙請求書」を同封した封筒を今月下旬に有権者の皆さまに郵送する予定です。

問 大熊町選挙管理委員会（大熊町役場 総務課内）

☎ 0120-26-3844 **FAX** 0240-23-7845 **✉** somu@town.okuma.fukushima.jp

■期日前投票

大熊町が設置する投票所で投票日前(期日前投票期間)に投票することができます。

- ・必要なもの
投票所入場券

※入場券が届かない場合や紛失した場合でも投票することができますので、直接投票所へお越しください

■不在者投票

県内外の避難先（滞在地）の市区町村選挙管理委員会で投票することができます。避難先の市区町村から大熊町に投票済みの投票用紙を郵送する必要があるため、余裕を持って早めの投票をお願いします。

・時間

午前8時30分から午後8時まで（土日投票できません）

・場所

避難先の市区町村選挙管理委員会

・手続きの流れ

①投票用紙等を請求する

6月下旬にお届けする選挙のお知らせに同封されている「不在者投票請求書・宣誓書」に必要事項を記入してご返送ください（メールやFAXでの請求はできません）。

②投票用紙等を受け取る

郵送されてきた透明の封筒（投票用紙、投票用封筒、不在者投票証明書）を受け取ってください。

※透明の封筒を開封してしまうと投票ができなくなりますので、ご注意ください

③受け取った封筒を持参して避難先（滞在地）の市区町村選挙管理委員会で投票してください。

■郵便等による不在者投票

身体の障がい等により歩行が困難な方のために在宅のまま投票ができる制度です。次の項目に該当する方が対象となりますが、事前に「郵便投票証明書」等の交付が必要ですので、お早めにお申し込みください。

要望活動

町は機会あるごとに大臣や党中央幹部ら要人への要望を行い、町の実情に沿った支援や緊急を要する対策の実施などを求めています。詳細は町公式サイトでご確認ください。



<東電と各省庁へ> 4月18日、双葉地方水道企業団の要望活動に渡辺利綱町長が参加。構成自治体の一員として、東京電力、経済産業省、復興庁、環境省、厚生労働省に対し、被害に見合った企業団への営業損害賠償の継続、水道事業の破綻危機が予測されることをふまえた補助の継続などを求めました。



<文科省、復興庁へ> 5月10日、木村政文教育長が双葉地区教育長会の要望活動に参加。避難指示解除に伴う小中学校の再開への継続的な支援、教育相談体制の充



実などを大臣、副大臣に直接求めました。支援本部の合同会議でも省庁幹部に要望しました。

【一時立ち入り受付コールセンター】

☎ 0120-220-788 (フリーダイヤル)

一時立ち入りをする際には申し込みが必要です。

実施スケジュールをご確認の上、コールセンターへお電話でお申し込みください。

■申込受付時間

平日……………午前8時～午後8時

土日祝日…午前8時～午後5時

- ・資料の送付先を変更する場合は、必ずコールセンターに変更内容をご連絡ください
- ・予約時は問い合わせ番号を伝えていただくと、手続きがスムーズに進みます。問い合わせ番号は各世帯固有の番号です
- ・立ち入り休止日にやむを得ぬ事情(命日による墓参の立ち入り等)により立ち入りを希望する場合は、事前(10日～2週間前まで)に環境対策課へご相談ください

◆限定開催日の注意点◆

左ページ「マイカーでの立ち入り」の表内にある※の日(6月19、20日と7月10、11、31日)はスクリーニング場と巡回対応車が限られているため、各種制約があることをご理解の上、お申し込みください。

■受入世帯数

1スクリーニング場当たり1日20世帯(鍵開けが必要な世帯の受入は10世帯とします。上限に達したら予約を締め切ります)。

■予約受付期間

立ち入り日の前日まで(当日受付はしません)。

■注意事項

- ・緊急時に連絡が取れるよう、できるかぎり携帯電話やスマートフォンを持参し、GPS機能をオンにしてください
- ・夏季は熱中症の恐れがあります。健康に不安がある方は無理に立ち入らないでください
- ・その他のルールは通常の立ち入り日と同じです

◆2019年度の一時立ち入りの注意点◆

■立ち入り回数

年間30回が上限ですが、状況を踏まえ31回目以降も認める場合があります。

■立ち入り時間

午前9時から午後4時までの最大7時間です。

■当日受付

5つのスクリーニング場で実施します。午前9時～正午にお越しください。
(浪江町) 津島活性化センター、加倉、高瀬
(富岡町) 高津戸、毛萱・波倉

スタッフに当日受付を希望する旨と「問い合わせ番号」、世帯主の氏名をお伝えください。

※お盆、お彼岸の時期とその後の期間(8月17日～27日、9月27日～10月4日)や水、木曜日の開催日は受付できません。事前にお申し込みください

※事前に予約した方に比べ、受付に時間がかかる可能性があります

■帯同車両台数

世帯主車両と同行するご親戚や引っ越し業者等の車両は、津島活性化センター、加倉、毛萱・波倉の各スクリーニング場で受付する場合は5台まで可能です(世帯主車両と合わせて6台)。ただし高瀬、中屋敷、大川原、高津戸の各スクリーニング場については、これまで同様2台までです。

◆当日の注意点◆

立ち入り当日は次のものを忘れずにご持参ください。

- ①立入者名簿(3枚複写式。事前に立ち入る方全員のお名前、生年月日、連絡先をきれいに記入ください)
 - ②免許証などご本人確認できるもの(立ち入る方全員分)
 - ③世帯主からの委任状(世帯主のご家族を除く代理人による立ち入りの場合)
- ※中継基地で通行証、個人線量計、防護装備等をお渡しします。お帰りの際、中継基地で返却し、スクリーニングを受けていただきます

実施スケジュールや最新の予約
状況は専用ホームページでご覧
いただけます。

(<http://www.ichijitachiiri.com>)

6月 & 7月 一時立ち入りスケジュール

マイカーでの立ち入り

□ マイカー 立ち入り
□ 立ち入り 休止

6月																															
日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
曜日		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
スクリーニング場	①津島活性化センター																														
	②加倉																			※	※										
	③高瀬																														
	④中屋敷																														
	⑤大川原																														
	⑥高津戸																														
	⑦毛萱・波倉																				※	※									

7月																																
日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
スクリーニング場	①津島活性化センター																															
	②加倉										※	※																				※
	③高瀬																															
	④中屋敷																															
	⑤大川原																															
	⑥高津戸																															
	⑦毛萱・波倉											※	※																			※

※立入者数等を制限して開催します(右ページ参照)

バスでの立ち入り

年	2019年												2020年	
	7月		8月		9月		10月		11月		12月		3月	
日	5	6	9	10	13	14	18	19	15	16	13	14	13	14
曜日	金	土	金	土	金	土	金	土	金	土	金	土	金	土
毛萱・波倉 スクリーニング場	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯
大熊町	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯	40 世帯
申し込み締切日	6月4日 (火)		7月8日 (月)		8月12日 (月)		9月17日 (火)		10月14日 (月)		11月12日 (火)		2月13日 (木)	

※各月のバス立ち入り初日の1か月前までにお申し込みください

教えて ヘルシーライフ

LDL コレステロールを下げる工夫 パート2

◆◆◆ いつ、どう食べるの? ◆◆◆

1 朝食を食べましょう

朝食をとることで体内時計がリセットされます。体が動き出すスイッチが入り「脂肪燃焼モード」に!

2 おやつを食べ方

一般的に午後2~3時は最も代謝がよく、脂肪に変わりにくい時間帯です。おやつをどうしても食べたいときは、この時間におやつをとるようにしましょう。

「つついっ食べてしまう」を防ぐには

- ★目のつくところに置かない
- ★冷蔵庫には食べる分だけ入れる

3 遅い時間の夕食は太りやすい

夜は「脂肪蓄積モード」に切り替わります! どうしても遅くなる時は、夕方におにぎりやサンドイッチなど軽く食事をとって、帰宅後の食事はその分を減らして、カロリー控えめのおかず(豆腐、白身のお魚、脂身のないお肉など)を選ぶようにしましょう。

次回は、LDL コレステロール下げる工夫パート3「何を食べる?」をお伝えします。

◆ ブロッコリーの中華風炒め

(1人分 140 キロカロリー、コレステロール0mg、食物繊維 3.1g)

●● 材料 (1人分) ●●

- ★厚揚げ ……50 g
- ★ブロッコリー…50 g
(ゆでた花蕾)
- ★きくらげ ……10 g
(戻し)
- ★しょうゆ ……小さじ1
- ★オイスターソース ……小さじ1
- ★水 ……小さじ1
- ★ごま油 ……小さじ1

●● つくり方 ●●

- ①厚揚げは熱湯をかけて油抜きし、1cm角の四角に切る
- ②ブロッコリーは小房を縦半分、きくらげは食べやすい大きさに切る
- ③鍋にごま油を熱して、ブロッコリー、きくらげ、厚揚げの順に入れる
- ④炒め合わせたら、しょうゆ、オイスターソース、水を加えて、強火でさっと炒める

脂肪燃焼に効果的な運動! (その2)

有酸素運動前のスクワット

脂肪燃焼に最も効果的なのは、筋トレをした後に「有酸素運動」をする、という順番です! 今回は、筋トレの1つであるスクワットをご紹介します。

①足を肩幅より少し広めに開きます。足のつま先は少し外側に向けます。



②お尻を後ろに突き出し、ひざがつま先より前に出ないように椅子に座るイメージです。顔を上げ、胸を張り、背筋を伸ばしながら行いましょう。太ももと床が平行になるまで腰を落とします。



③ひざを軽く曲げたところまで立ち上がります。



※②~③を「体が軽く温まる」くらいまで繰り返します

管理栄養士のおススメレシピ



子育てひろば (いわき)

内自由遊び、身長体重測定、食事や育児の個別相談
時6月11日(火)、25日(火) 午前9時30分～11時30分
 11日は「歯の話」
場大熊町役場いわき出張所 2階 申不要
対未就学児と保護者(祖父母も可) **持**飲み物、おもちゃ
問大熊町役場いわき出張所 健康介護係(夏目)



脳力アップ教室 (いわき)

認知症予防のため、頭と体を動かしながら脳を活性化させる教室です。
内シナプソロジー、ストレッチ、音楽に合わせた体操
時6月3日(月)、17日(月) 午前10時～正午
場小名浜公民館 3階視聴覚室
対60歳以上(3月末時点の年齢) **定**先着25人
持動きやすい服装、下履き、飲み物 **申**電話で前日までに
問大熊町役場いわき出張所 健康介護係(浜本)

出前！健幸講座 in 梨の実サロン (いわき)

内健康ミニ講話「カラダによい食材」
時6月26日(水) 午前10時～11時30分
場梨の実サロン平 申不要
対どなたでも
問大熊町役場いわき出張所 健康介護係(那須)

ここいーな郡山 (郡山)

中通り地区の交流と体験の場として毎月1回開催します。
内アロマキャンドル
時6月14日(金) 午前10時～11時30分
場大熊町役場中通り連絡事務所 会議室1・2
費500円 **対**60歳以上 **定**先着20人
申電話で6月7日(金)まで
問大熊町役場いわき出張所 健康介護係(浜本)

- ★高齢者に関する困りごとは、町地域包括支援センターへご連絡ください
- ★母子手帳をもらった県外在住の妊婦さんに、町から送るものがありますので、保健福祉課へご連絡ください

のほほんクラブ・男塾 (会津)

今回は、自分の好きなイラストや文字をコップに書いてその上をグラインダーで削るガラス絵彫りを体験します。楽しくオリジナルのコップをつくりましょう。
内ガラス絵彫り
時6月21日(金) 午前9時30分～11時30分
場会津武家屋敷 **費**500円
対60歳以上 **定**先着30人
持コップに彫りたいイラストや文字の下絵
申電話で6月14日(金)まで
問大熊町役場会津若松出張所 保健福祉係(新田)

作って、食べてしゃべろう会 (会津)

令和元年度の健康教室「作って、食べて、しゃべろう会」がいよいよ始まります。今年度は病態栄養レシピを実習します。今回のテーマは高血圧予防食です。
内高血圧予防食レシピの実習
時6月7日(金) 午前9時30分～正午
場大熊町役場会津若松出張所 調理実習室 **費**300円
対大熊町民 **定**先着15人
持エプロン、三角巾 **申**電話で6月5日(水)まで
問大熊町役場会津若松出張所 保健福祉係(新田)

子宮がん検診を実施します



6月27日(木)会津若松市、6月28日(金)郡山市で子宮がん検診を実施します。
 意向調査で申し込みをされた方は6月上旬にご案内を送付します。
 申し込みをお忘れの方は、保健福祉課保健衛生係または各出張所の保健師にご相談ください。
 なお、いわき市では7月に開催します。
問大熊町役場 保健福祉課 保健衛生係(または各出張所)

茨城おおくま友の会

内 笠間焼体験（笠間焼手ひねり体験と昼食会）

時 6月15日（土）午前9時45分集合

場 笠間工芸の丘（茨城県笠間市笠間2388-1）

費 500円

☎ 090-3754-7849（玉沢優子）

☎ 090-4319-3348（寺阪玲子）

下野上1区

4月15日、42人参加のもと、下野上一区の定期総会を石川町の母畑温泉の八幡屋で開催し、全議案承認のもと終了いたしました。

開催後、吉田淳副町長、地元選出の堀川巨夫町議会議員をお迎えし、絆親睦交流会を開催しました。

震災後8年が経過しましたが、交流不足や情報の不足を感じているなどのご意見をちょうだいしながら、今後も絆補助金を活用した交流会等を増やしていきましょと団結しました。

熊3区

山々や里も桜が満開の4月20日、石川町の母畑温泉八幡屋で懇親会を開きました74人に参加いただき、話にも花が咲きました。カラオケも大いに盛り上がり、次回を楽しみに散会しました。（区長・藤田昭悟）

大野1区・2区

大野1区・2区（駅前地区）パークゴルフ交流会を開催します。

内 大野1区・2区（駅前地区）パークゴルフ交流会

時 6月22日（土）正午集合

場 広野町二ツ沼総合公園パークゴルフ場
（広野町下迫字大谷地原 65-3）

期 6月5日（水）まで

☎ 090-9535-8404（中里忠良）

☎ 090-2605-1937（小椋吉雄）

☎ 090-1937-6955（高崎信市）

下野上3区

区の皆さん、中間貯蔵施設で変わりゆく故郷の現状を見学しませんか。

内 ふるさと見学会（町内の中間貯蔵施設見学と昼食会）

時 7月20日（土）午前10時～午後2時

場 中間貯蔵工事情報センター駐車場集合
（大熊町小入野字向畑 256）

定 30人程度 期 6月末まで 費 無料

持 運転免許証または健康保険証

※役員が見学に必要な情報を確認します

自宅等に立ち寄る際は別途立ち入り申請が必要です

☎ 080-1657-7286（水戸市・浅野秀蔵）

☎ 090-2147-7160（郡山市・藤森幸喜）

☎ 080-1837-4000（泉崎村・末永千年）



2月23日、いわき市の湯本温泉吹の湯で2018年度総会と絆懇親会を開きました。総会には51人が出席し、このうち48人が絆懇親会に参加して旧交を温めるとともに、次回の再会を約束して散会しました。

（区長・浅野秀蔵）

	団体名	拠点	代表	お問い合わせ先
県内	こらんしょ大熊	県北地方	菅野 充史	090-2361-7451（泉広隆）
	大熊町の明日を考える会	県中地方	太田 文代	080-1808-8333
	おおくま中通り会	中通り	斎藤 重征	090-8423-6515
県外	茨城おおくま友の会	茨城県内	玉澤 優子	090-3754-7849
	積小為大の会	茨城県内	浅野 秀蔵	080-1657-7286
	スイーツめろん	茨城県南部	梶原美智雄	080-5229-2006（星川美智子）
	栃木おおくまの会	栃木県内	松本 光清	090-5838-1258（武内都）
	埼玉・おおくま友の会	埼玉県内	倉嶋 要三	090-7934-8508
	ひまわりサロン	埼玉県川口市	島田由紀子	080-5431-0123
	フレンドリー東北	仙台市	木幡 伸夫	090-4314-8444

町民掲示板

すまいるサロン

時 6月24日(月) 午前10時～午後3時
場 大熊町役場いわき出張所 2階調理室
持 マイカップ、おむすび(昼食)
☎ 080-1830-5567(小林)

古滝屋温泉日帰りお茶会

時 6月19日(水) 午前10時～午後3時
場 古滝屋(いわき市常磐湯本町三函208)
費 入浴料800円(個人負担)
持 タオル、昼食
 ※無料送迎バスあり

いわき出張所～北好間団地復興公営住宅(12号棟前)～いわき駅(ミスタードーナツ前)～NHKバス停前～プラザ大將軍いわき店前～マルト泉店前～泉本谷団地復興公営住宅(3号棟前)～マルト湯本店前～古滝屋
☎ 080-6007-6824(市川) **☎** 090-5187-2234(堀本)

大熊町山田会

内 タブレット絆交流会&お茶会
時 6月23日(日) 午前10時～
場 渡辺宅前広場(いわき市山田町)
持 タブレット **申** 電話で **定** 先着50人
☎ 090-7326-7444(石田和枝)

ふるさとおおくま会

内 ふるさとおおくま会 天神岬交流会(昼食、お楽しみ会、日帰り入浴等)
時 6月25日(火) 午前10時～
 ※送迎バスは、マルト草野店駐車場(午前9時20分出発)、四倉海水浴場駐車場(9時30分出発)
場 展望の宿 天神(楢葉町) **持** タオル
費 500円 **定** 先着50人 **期** 6月15日(土)まで
☎ 090-2270-8138(石橋英雄)
☎ 090-9531-4591(愛場誠)
☎ 090-3531-9776(冨田睦子)

ママだってやってみ隊

内 新潟県見附市で交流&観光
時 6月7日(金) 午前8時45分、町役場会津若松出張所 出発
費 食事代各自負担

内 鈴善漆器店で蒔絵体験

時 6月18日(火) 午前9時50分、店に集合
費 1,000円程度
☎ 090-6259-7933(阿部) ※平日午前10時～午後5時

おおくま町会津会

内 パークゴルフ
時 6月5日(水) 午前10時
場 町役場会津若松出張所集合

内 雄国沼散策

時 6月19日(水) 午前10時
場 町役場会津若松出張所集合
☎ 090-7078-2327(山本)

積小為大の会

内 中間貯蔵施設見学&Jヴィレッジ宿泊懇親会
時 6月15日(土) 午前10時～16日(日) 午前10時
 中間貯蔵工事情報センター駐車場集合(大熊町小入野字向畑256)
費 お問い合わせください
☎ 080-1657-7286(浅野秀蔵)

熊2区第4班

5月10日、いわき市のホテル花天で震災後初めて班の交流会を開きました。16人が集い、夜遅くまで楽しい時間を過ごしました。これからは毎年開催することを約束し、散会しました。(班長・池田義明)



	団体名	拠点	代表	お問い合わせ先
県内	大熊町いわき会	いわき市	伊藤 憲顕	090-9746-6419
	おおくまいわき友の会	いわき市	池田 義明	090-3643-2967
	大熊町山田会	いわき市南部	三瓶 道教	090-2958-4174
	ふるさとおおくま会	浜通り南部	石橋 英雄	090-2270-8138
	すまいるサロン	いわき市	熊谷美香子	080-1830-5567(小林和子)
	古滝屋温泉日帰りお茶会	いわき市	市川 スミ	080-6007-6824
	おおくままち北浜グループ	浜通り北部	小林 五藏	080-1814-9819
	おおくま町会津会	会津若松市	浅野 孝	090-7078-2327(山本三起子)
	ママだってやってみ隊	会津若松市	三瓶 美和	090-6259-7933(阿部智英子)
	もみの木	白河市	深代 賢治	090-9531-1595

アニメ映画 「薄暮」
上映会

時 6月16日 (日)

①午前10時30分～ ②午後1時～

場 大熊町役場 1階おおくまホール

(大熊町大川原字南平 1717)

費 無料

いわき市を舞台に、震災で心に傷を負った女子高校生と、自宅が帰還困難区域となって避難した男子高校生が会うドラマです。制作にあたって、監督の山本寛さんは大熊町の方に取材をして脚本を考えたそうです。大熊町にゆかりのある作品を、大熊町で鑑賞しませんか。当日は山本監督も来場する予定です。



お問い合わせはメールで info@twilight-anime.jp

公開生放送 6月22日(土) 大熊町で

風とロック CARAVAN

時 6月22日 (土)

午後0時30分開場

1時 開演

3時30分終了予定

※1時～2時59分ラジオ福島で生放送

場 大熊町役場 1階おおくまホール

(大熊町大川原字南平 1717)

費 無料

お問い合わせは福島民報社郡山本社
☎ 024-932-3155 (担当・緑川)

ラジオ福島で2013年に始まった「風とロック CARAVAN 福島」。パーソナリティ 箭内道彦 (クリエイティブディレクター) がギターを抱えたアーティストたちとともに、福島県59市町村を巡る月1回、2時間の公開生放送番組です。6月22日は大熊町にやってきます！初夏の空気を感じる6月の週末を、ラジオの公開生放送でお楽しみください。



箭内道彦



LOW IQ 01



音速ライン

こんにちは赤ちゃん

こどもの名	親の名	住所
井戸川 桐也 ^{とうや}	慎・亜美	新町
齋藤 礼治 ^{れいじ}	勝俊・亮子	新町

ご結婚おめでとう

花むこ	住所	花よめ	住所
吉本 剛士	大野	吉田 由希	いわき市

おくやみ申し上げます

死亡者名	年齢	住所
渡部 ミツ子	77歳	山神
鈴木 得子	90歳	大野
堀川 栄永	90歳	新町
鎌田 裕一	48歳	八坂

※ 2019年4月

編集後記

新庁舎での業務が始まりました。早速先日、町内の実証田で行われた田植えを取材しました。これまで、会津から片道2時間かけて大熊へ通っていました。今回の移動時間はわずか5分。遠くにあつた大熊町が、ぐっと近づきました。避難先に暮らす多くの町民の皆さんに、町発信の話題を数多く提供できるよう、今まで以上に町内を歩き回ってネタ探しに努めたいと思います。(村井)

※今月の町四役のコラムはお休みさせていただきました

大熊町役場

〒979-1306 大熊町大川原字南平 1717
☎ 0120-26-3844 (会津若松出張所と同じです)

会津若松出張所

〒965-0873 会津若松市追手町 2-41
☎ 0120-26-3844 (フリーダイヤル)

いわき出張所

〒970-1144 いわき市好間工業団地 1-43
☎ 0120-26-5671 (フリーダイヤル)

中通り連絡事務所

〒963-8035 郡山市希望ヶ丘11-10
☎ 0120-24-1013 (フリーダイヤル)

町民避難先

(2019年5月1日現在)

都道府県	人数	福島県内	人数
海外	1	福島市	203
不明	0	会津若松市	752
北海道	35	郡山市	1,081
青森県	19	いわき市	4,660
岩手県	3	白河市	63
宮城県	195	須賀川市	96
秋田県	17	喜多方市	40
山形県	42	相馬市	99
福島県	7,852	二本松市	31
茨城県	477	田村市	61
栃木県	202	南相馬市	275
群馬県	81	伊達市	6
埼玉県	359	本宮市	45
千葉県	263	桑折町	5
東京都	256	国見町	2
神奈川県	169	川俣町	0
新潟県	181	大玉村	42
富山県	6	鏡石町	11
石川県	12	天栄村	0
福井県	8	下郷町	0
山梨県	6	檜枝岐村	0
長野県	10	只見町	0
岐阜県	5	南会津町	2
静岡県	16	北塩原村	1
愛知県	5	西会津町	1
三重県	5	磐梯町	6
滋賀県	0	猪苗代町	9
京都府	7	会津坂下町	17
大阪府	15	湯川村	3
兵庫県	6	柳津町	0
奈良県	0	三島町	0
和歌山県	4	金山町	1
鳥取県	0	昭和村	0
島根県	0	会津美里町	21
岡山県	3	西郷村	19
広島県	1	泉崎村	17
山口県	2	中島村	0
徳島県	0	矢吹町	16
香川県	0	棚倉町	1
愛媛県	2	矢祭町	0
高知県	0	塙町	0
福岡県	23	鮫川村	0
佐賀県	3	石川町	3
長崎県	2	玉川村	2
熊本県	0	平田村	0
大分県	10	浅川町	7
宮崎県	24	古殿町	7
鹿児島県	1	三春町	64
沖縄県	8	小野町	9
計	10,336	広野町	72
		檜葉町	29
		富岡町	14
		川内村	11
		大熊町	9
		双葉町	0
		浪江町	6
		葛尾村	2
		新地町	31
		飯館村	0
		計	7,852

●人口および世帯

2011年3月11日時点	11,505人	4,235世帯
2019年4月30日現在	10,336	
人口	10,336	
増減	△1,169	
世帯数	3,798	
増減	△437	



書庫から一枚

3

大熊町役場旧庁舎の書庫に保管されている写真は、震災で散乱し、撮影日や撮影趣旨が分からなくなったものが数多くあります。誰かの思い出のワンシーンかもしれない一枚を紹介します。この写真について、何かご存じの方、情報をお寄せください。

問大熊町役場 総務課 秘書広聴係

★撮影年月日

…不明

★撮影場所

…熊川海水浴場？

★その他

…夏の風物詩、スイカ割りの一コマです。幼稚園の催しでしょうか。後ろにも順番を待つ子どもたちがいます。スイカ、割れたかな？



各種お問い合わせ先

片付けごみの回収

・ごみステーション回収

大熊町全域のごみステーションに出された片付けごみを回収しています。

・個別回収

除染実施区域（中屋敷、大川原）および特定復興再生拠点区域内に住居がある方については、粗大ごみ等の個別回収や東京電力による片付けサポート等も実施しています。片付けのためのフレコンバッグが必要な際は、お申し込みください。

■お申し込み先

大熊町片付けごみサポートセンター ☎ 0120-50-8832

問福島地方環境事務所 浜通り南支所（廃棄物担当）

☎ 0240-25-8993

被災家屋の解体申請受付窓口

環境省では、除染実施区域（中屋敷、大川原）および特定復興再生拠点区域内の被災家屋等の解体申請を受け付けています。解体を希望する際は、必要書類等の確認のため、事前に次の窓口までお問い合わせください。

場大熊町役場いわき出張所 駐車場スペース内

時平日午前8時30分～午後5時15分

問高島テクノロジーセンター（環境省業務受注業者）

☎ 0120-700-908

町内の灯油回収

ご家庭に残置されている灯油等の回収を受け付けています。回収を希望される方はお申し込みください。

※回収は環境省、受付は東京電力ホールディングスが行っています

■回収の対象となるもの

すべての石油類および塗料等（ポリタンク、オイル缶等は容器ごと回収します）

■回収できないもの

汚染度の高い灯油容器等、ホームタンク、暖房器具、車両、農機具等の廃油

■お申し込み先

東京電力ホールディングス 福島復興本社大熊町グループ

☎ 080-6842-2349（平日午前9時～午後5時）

被災家屋の損壊調査

り災証明書発行を希望される方は、家屋を取り壊す前に必ず被災家屋の損壊調査（家屋調査）が必要です。取り壊した後では調査ができなくなります。まだ申し込みされていない方はご連絡ください。

問大熊町役場 税務課

除染と中間貯蔵施設の全般に関するお問い合わせ

環境省では、除染と中間貯蔵施設に関するお問い合わせを受け付ける総合窓口を設置しています。

問除染と中間貯蔵施設に関するお問い合わせ窓口

☎ 0120-027-582

（日祝日を除く午前9時30分～午後6時15分）